

みやま市建設工事入札参加業者格付け評価点基準

みやま市建設工事に係る入札参加業者の格付け評価点は、経営事項審査による業種ごとの総合評定点に、次に掲げる項目を加点し算出する。

ただし、加点対象とする事業者は、本店又は支店の所在地が、みやま市内にある者とする。

1. 子育て応援

福岡県の「子育て応援宣言企業登録制度」に登録している事業者は5点を加算する。

※福岡県子育て応援宣言企業登録証の写しを提出すること。

2. 介護応援

福岡県の「介護応援宣言企業登録制度」に登録している事業者は5点を加算する。

※福岡県介護応援宣言登録証の写しを提出すること。

3. 70歳以上まで働ける企業

70歳以上まで働ける制度を導入している事業者は5点を加算する。

※要件を確認できる就業規則の写しを提出すること。

4. 飲酒運転撲滅

福岡県の「飲酒運転撲滅宣言企業」に登録している事業者は5点を加算する。

※福岡県飲酒運転撲滅宣言企業登録証の写しを提出すること。

5. 災害時対応

みやま市管内における水防業務及び災害時等応急対策業務に関する基本協定を締結している事業者は5点を加算する。

※みやま市管内における水防業務及び災害時等応急対策業務に関する基本協定書の写しを提出すること。

6. 消防団員の雇用

消防団員を雇用している事業者は5点を加算する。

※消防団員証明書を提出すること。

7. ワンヘルスの推進

福岡県の「ワンヘルス宣言事業者登録制度」に登録している事業者は5点を加算する。

※福岡県ワンヘルス宣言事業者登録証の写しを提出すること。

8. 工事成績評定点

前年度の工事成績評定点により、表1により算出した点数を加算する。

複数の工事を受注した事業者の工事成績評定点は、年間の平均値とする。平均値に小数点以下の数値があるときは、これを切り捨てるものとする。

表1

工事成績評定点	65点以上 69点以下	70点以上 74点以下	75点以上 79点以下	80点以上
加 点	5 点	10 点	15 点	20 点

以 上